

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2370800514		
法人名	敬愛有限会社		
事業所名	瑞穂ケアセンターあお空 2Fグループホーム		
所在地	名古屋市瑞穂区大喜新町4－36		
自己評価作成日	令和4年1月11日	評価結果市町村受理日	令和4年4月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2370800514-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』
所在地	愛知県名古屋市熱田区三本松町13番19号
訪問調査日	令和4年2月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

敬愛社訓である「七施」を理念に、長く生きてきたことを心から喜べる暮らしの支援を重点目標として取り組んでいます。ホームで生活される方はもとより家族も含めて安心して信頼できるサービスづくりを心掛けて実践しています。 スタッフは一人ひとりの想い(ニーズ)を大切に日々のコミュニケーション(関わり)を丁寧に行い、必要に応じていつでもご家族に日頃の様子をお伝えできるようにしています。また、かかりつけ医や地域医療との連携に努め、ご入居者一人ひとりの健康状態を多角的にとらえ、認知症を苦にすることなく一日でも長く笑顔で安心した暮らしの継続ができるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームでは、基本理念である「七施」を毎日の朝礼時に唱和する他にも、職員が毎月「七施」の文言を書き写して提出する取り組みを継続しており、職員間で「七施」の内容を共有し、日常の支援につなげる取り組みが行われている。感染症問題が続いていることもあり、利用者の外出行事や併設のデイサービスとの行事が困難な状況が続いているが、ホーム内でレクリエーションの取り組みを増やしており、利用者の生活が単調にならないような取り組みが行われている。職員間で利用者の介護計画の内容を独自の様式も活用しながら共有しており、利用者の生活が前向きなものになるよう取り組みも行われている。また、職員一人ひとりが自分自身で身体拘束に関する研修内容を調べてレポートにまとめて提出する取り組みを継続しており、職員間で意識向上につなげる取り組みが行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

2F自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容	
		実践状況	実践状況		
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念「七施」と合わせ、グループホームの理念を事業所内に掲げ共有化を図っている。法人として、毎朝の申し送り時に「七施」の唱和を行い法人理念の周知徹底に努めている。	基本理念でもある「七施」を支援の基本に考え、毎日の朝礼の時間に1項目毎に唱和する取り組みが行われている。また、職員一人ひとりが毎月「七施」を書き写す取り組みも継続しており、職員の振り返りにつなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の接骨院や訪問美容等を利用する中で地域の方にも認知され、ご利用者・職員関係なく声をかけあえる関係を築いている。また地域の防災訓練も参加している。	感染症問題が続いていることもあり、地域の方との交流が困難な状況が続いているが、ホームから情報発信を行いながら、地域の方との交流を継続する取り組みが行われている。また、災害に関する地域の方と協力関係もつくっている。	感染症問題が続いていることもあり、併設のデイサービスを通じた交流を含めて、地域の方との交流が困難になっている。今後の状況をみながら段階的に交流が再開されることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、地域住民の高齢化や認知症高齢者の課題などを話し合っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議内にて外部評価の報告を行い、地域の方に施設の情報開示を行っている。いきいき支援センターや町内会長と協力し、運営推進会議の場を活用して地域の課題や問題を取り上げ検討・支援を行っている。	会議については、感染症の状況をみながら開催しており、地域の方の協力も得ながら会議を継続している。関係者にホームの運営状況の報告を行いながら、ホームへの理解を深めてもらう取り組みが行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の高齢福祉課や区役所・介護事業者指導センター等に、事業所だけでは判断が困難なケースやサービスについては相談をしている。	市担当部署との情報交換等については、併設のデイサービスとも連携しながら行われており、ホームの運営に反映につなげている。また、区内の介護事業所との連絡会に参加、協力する取り組みも行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「介護指定基準における禁止事項の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者や計画作成担当者より、身体拘束等に該当しそうなケースがあった場合は、カンファレンス・申し送り等にて、身体拘束の禁止対象となる行為やその理由について学ぶ機会を設けている。基本的に身体拘束をしないケアを実践できるように定期的に高齢者虐待防止委員会で話し合っている。	身体拘束を行わない方針で支援が行われており、利用者の状況等をみながらホームの外に出る等の対応が行われている。また、身体拘束に関する定期的な委員会の開催や職員研修の取り組みも行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は虐待の定義など虐待防止について、スピーチロックなど無意識に行われる対応にも、計画作成者との細かい打ち合わせをし指導を行っていくよう考慮している。また、ホーム内でも常にスタッフ同士が意識して防止に努めていけるよう定期的に申し送り時等で話をできる機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ユニットに成年後見人をされているご利用者がみえるが、制度については管理者が制度に関する情報を共有できるように資料を配布し制度の理解について指導している。また、後継人を担当している司法書士事務所にも制度上のことで相談できる体制は整っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約をする前に十分な説明を家族に行い、不安点や疑問点を伺っている。契約の際には、ただ内容を読み上げるのではなく、内容の意味していることが分かるように例を交えながら説明をしてご理解を頂いた上で契約をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見・ご要望ポストを設置するだけでなく、面会時やケアプランの更新、運営推進会議等で意見を集約して、事業所の運営に反映させている。ご意見等にはその経過の報告を運営推進会議等で報告をしている。	現状、感染症問題が続いていることで家族との交流が困難になっているが、可能な範囲で家族との面会の機会をつくり、交流につなげている。また、職員間で利用者を担当しながら年6回のホーム便りを作成する取り組みも行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、一般職員と個人面談や話し合う機会をつくり、その中で職員は自分の思いを伝え運営に反映させている。また、年度末を区切りにして事業計画を策定し、1年間の振り返りをしながら新年度の方針を明らかにして取り組んでいけるようにしている。	ホームでは、日常的に職員間で意見交換を行う時間を設けており、管理者が把握した職員からの意見等をホームの運営に反映する取り組みが行われている。また、管理者による職員との面談の機会をつくっており、職員一人ひとりの把握につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	福利厚生面では大規模法人ほど整備はされていないが、資格の取得などには福祉人材助成金事業を活用して支援している。外部への研修にも意欲的に参加できるような取組に配慮している。個々の希望ややりがいについても代表者及び管理者面談等で受け止める機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者と「現場のケア」についての意見交換を大切にしており、一般職員に向けた社内外への研修実施や立場・経験に合わせた研修の参加機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加することや、同施設内の通所介護事業所をメインに他の通所リハ事業所が実施する地域連携コアミーティングや同業者との交流を通じて情報交換やサービスの向上に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	計画作成担当者や管理者が入居される前に、本人の不安要素を伺いながら、安心してサービスに繋がるように配慮している。本人が他のご利用者や職員と馴染みの関係を築き安心した生活が送れるように支援している。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを始める前に、現在の様子や生活歴など家族にしか分からない情報を共有しながら可能なサービスを本人・家族と話し合うことで信頼関係を築いている。入居説明など家族関係の保持で負担になりそうなことは事業所側で支援をしていけるように努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用前の本人・家族との話し合いの中で現在必要な支援を考慮しながら必要に応じて主治医に相談をしている。それをもとに職員間で支援方法を考え共有しながら「その人」を大切にしたい出来る限りの支援に取り組んでいる。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホーム全体を家族として捉え、一人ひとりが自由で安心した時間を過ごせるように支援している。また、利用者から教わる場面を大切にする姿勢をケアに繋げながら、お互いを支え合える暮らし作りに努めている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者と家族が良好な関係を維持・継続できることを第一と考え、家族と共に本人を支えられるような信頼関係作りに努めている。家族が安定した暮らしの継続ができることも本人にとって大切な支援である為、絆を大切にしたい関係づくりに努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症予防対策として月1回から週1回の面会自粛対応中でも、友人や知人、親戚の訪問等、本人にとって大切な関係を継続できるような支援に努めている。	現状、外部の方との交流が困難になっているが、利用者の中には併設のデイサービスに関係が近い方が利用する等、可能な範囲で馴染みの関係がつけられている。また、利用者の中には入居前からの関係を継続したり、家族との外出の機会もつけられている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握して、特定の方が孤立しないよう、職員が情報を共有して関わりを支える支援をしている。一人ひとりが安心して生活できる居場所づくりのために模様替え等の工夫をしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後(看取り後)も、生前のホーム内での様子や思い出など電話等で、看取り後の心のケアを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や思いを伺ったうえで支援を行っている。意思疎通が難しい場合は、日々の表情やしぐさから、本人本位の支援になるようにチームで検討し対応している。	職員間で利用者に関する意向等の把握が行われており、利用者に関する気付き等を共有する取り組みが行われている。また、随時のカンファレンスを実施しており、利用者や家族の意向等を把握し、日常の支援につなげる取り組みが行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族やケアマネジャー協力のもと、過去の生活歴やサービスの利用内容の把握に努め、現在の暮らしづくりに活かしている。把握した情報は申し送り時等でスタッフ間で周知・共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフは日々の関わりや記録から利用者の現状把握に努め、「出来る」「出来ない」の能力だけでなく、それぞれの暮らし方の尊重や気分・心情に配慮し、安心して暮らすことができるように取り組んでいる。また、必要に応じて24時間シートを作成することで経過の見守り・把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族の思いを大切に、どう支援すればよいかを考える。介護計画は定期的にモニタリングを行い期間的な見直し・更新だけでなく、現状に即した介護計画となるように心掛けている。また、日々の記録や情報等の気づきを意見として出してもらことで必要に応じたケースカンファレンスを開催している。	介護計画については、利用者の状態変化等にも合わせて3～6か月での見直しが行われており、随時の対応も行われている。職員間で支援内容の共有を行いながら日常的なチェックを行い、定期的なモニタリングにつなげる取り組みが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員の気づきや、利用者の体調変化など、個別の記録を管理し、いつでも確認ができるよう情報を共有している。その方にあつた介護を実践できるよう「個別申し送りノート」等を作成しケアの実践と見直しに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の状況により長期間ホームを離れることになっても退居の意思がない場合、原則として居場所を確保するように対応をして、関係を断ち切らない配慮をしている。長期入院による空床をショートステイや体験利用として受け入れることで、長期不在に対するリスク対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の神社に行くなど、日常的に地域の方との関係が築けるよう配慮している。また、ボランティア・訪問理美容など地域の方をホームに招くなど、地域資源を活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の細かな体調の変化に注意して、定期往診(週5)の時に「かかりつけ医」には体調不良者の相談や本人の希望に添った対応ができるような連携に心掛けている。また、往診以外の相談には可能な範囲で柔軟な対応をして頂いている。	協力医との定期的及び随時の医療面での連携が行われており、利用者の健康状態に合わせた柔軟な支援が行われている。受診については家族による対応とホームでの対応が行われている。また、看護師が勤務しており、医療面での支援につなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師による24時間連携(主に電話相談)が取れるように心掛けている。週1回の訪問による健康管理だけでなく体調不良時等には、随時、主治医に電話相談や可能な範囲で訪問してもらうことで迅速な対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に書面や電話等でその方の情報を提供するとともに、入院後は定期的にお見舞いに行き、現状の把握に努めている。また退院後の受け入れを前提とした話し合いを行いながら、良好な連携が築けるように関係づくりに心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や緊急時の対応についての方針をあらかじめ相談し指針を決めている。また実際に終末期に差し掛かる利用者には、再度、家族と今後の対応を話し合い、その結果を職員間で共有している。	身体状態が重い方もホームでの生活を継続しており、協力医との連携を行いながら利用者の状況に合わせた支援が行われている。利用者の段階に合わせた家族との話し合いを重ねており、支援可能な内容の確認が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	管理者は、緊急時や急変時の対応指導を主治医より受けている。事故や緊急時の対応を振り返り事例としてスタッフと検討しながら対応方法の知識と向上に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時には、相互助け合いの視点から当施設を福祉避難所として開放するとともに、運営推進会議を通じて夜間災害時には地域役員が避難救助支援をして頂ける体制を整えている。また、地域の防災訓練や学区の避難研修に参加している。	年2回の避難訓練を実施しており、夜間を想定した訓練の実施や通報装置の確認が行われている。地域の消防団の方との関係づくりを行い、非常災害時の対応につなげている。また、ホーム内に水や食料等の備蓄品の確保が行われている。	災害に関する地域の方との協力関係がつけられているが、感染症問題が続いていることもあり、関係づくりが困難な状況にもなっている。可能な範囲でのホームの取り組みに期待したい。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し、生活の中でその人の出来る力、持てる力を尊重している。声かけについても、分かりやすく伝えるとともに、プライバシーや尊厳を損ねないように配慮している。可能な範囲で同性介助も行っている。	基本理念でもある「七施」を支援の基本に考えており、職員間で利用者への言葉遣いや対応等に関する意識向上につなげる取り組みが行われている。状況等に合わせた管理者からの注意喚起や接遇にもつながる職員研修が行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の暮らしの中で、本人が希望を表し選択できるように、分かりやすい選択肢を提供していきながら本人の意思で選択ができる限り保てるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員や「する側の都合を優先」させず、利用者様の体調や気分に合わせて、その人らしい1日を過ごして頂けるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個別に家族支援による馴染みの理容室や訪問理美容の方に依頼して、本人の希望に添って実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はご利用者の好みを考慮するうえで食材係とメニューの相談をしている。配膳や下膳等、食事の時間を楽しんでもらえるように、行事や誕生日の際には、それぞれの嗜好にあわせたメニューを提供している。	食材業者のメニューを基本に調理が行われているが、毎週日曜日の昼食はメニューから考えており、利用者の好み等の対応も行われている。季節等に合わせた食事作りが行われており、利用者も参加する機会がつけられている。また、利用者の身体状態に合わせた食事形態の提供も行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後、食事量を確認して水分摂取の少ない人は、好みの飲み物を提供することで脱水予防に務めている。食事量が少ない時は、食事の形態を工夫や好みの食事や嗜好品を提供することで栄養補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科の定期検診や口腔指導を受けている。義歯の方には週3回のポリドントを行っている。その方に応じて声かけや援助を行いながら、口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄については、記録やカンファレンスを通じ、排泄のパターン・習慣の把握に努めている。排泄の失敗による心理的な問題についても寄り添い、出来るだけ自立した排泄ができるよう支援をしている。	利用者の排泄記録を残し、日常的に職員間で情報交換を行いながら、一人ひとりに合わせた排泄支援につなげている。利用者の状況に合わせた職員2名での支援等、トイレでの排泄に取り組んでいる。また、排泄に関する医療面での連携も行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄記録から排便の確認をしている。自立の利用者にはさりげなく確認することで排泄間隔の確認に努めている。また、食事の工夫や適度な運動を取り入れることで便秘改善につながるよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯は決めず毎日入浴が出来る環境づくりに努めている。また、本人の希望に沿うように配慮しながら気持ちよく入浴が出来るようにしている。拒否があった時は無理に入浴をせず、時間を改め個々にあった入浴支援をしている。	毎日の入浴の準備が行われていることで、利用者の中には毎日のように入浴している方もあり、意向等に合わせた支援が行われている。身体状態に合わせた職員2名での支援も行われている。また、季節に合わせた柚子湯や菖蒲湯等の入浴も行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々の生活リズムに合わせて、居室で自由に休んだり、一人の時間を楽しむこともできている。夜間眠れなかった方についても情報を共有して、無理なく休めるように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋が常に新しい物を確認できるよう個別のファイルにまとめている。個別申し送りノートより変更点やその目的がわかるようにしている。また、薬の変更があった場合は、服用後の様子や経過を記録をして症状の変化について把握をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの興味や能力によって、家事手伝い（調理、洗濯物たたみ、掃除等）をもらい、生活の中で役割をもてる支援に取り組んでいる。また、趣味の活動ができるよう準備をする時から楽しみごとができるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症による外出自粛の対応となりました。平素であれば散歩等へ外出の希望があれば対応が出来るように心掛けています。また、利用者の希望にあわせた少人数での外出支援も行っている。本人の希望があれば家族の方に外出支援の相談を行い外出の機会を増やしていけるように努めている。	感染症問題が続いていることもあり、利用者の外出が困難な状況が続いているが、季節や天候等にも合わせて利用者ホームの近隣を散歩する等の機会がつくられている。感染症の状況をみながら利用者の意向等に合わせた外出支援も行われている。	利用者の外出支援については、可能な範囲で行われているが、現状、限られた状況でもあるため、今後の状況をみながら段階的に利用者の外出の機会が増えることを期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持つことの大切さを十分理解されている方もおり、一部自己管理されている方もいる。基本的に本人の所有とは別にお小遣いを預かっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が電話を希望された場合は、基本的には家族に取り次ぐようにしている。頻回になる場合は家族と相談して対応している。また手紙のやりとりも自由にできるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じれるような飾り付けをして、ゆったりと居心地良く過ごせる共有空間づくりに配慮をしている。また、廊下の壁面には日頃の様子や行事の写真を貼り、和みの場所として過ごせるように工夫している。	ホーム内は広い空間が確保されていることで、利用者が圧迫感を感じないような生活環境がつけられている。また、リビングや通路の壁面には、季節に合わせた飾り付けや利用者の作品の掲示が行われており、アットホームな雰囲気づくりが行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには食卓だけでなく、ソファを並べることで、利用者が自分の行きたい場所でリラックスして過ごせるように配慮している。気の合った利用者同士でも過ごせるような居場所づくりに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使われていた馴染深いものを入居されてからも使用してもらことで、出来るだけ生活の変化を少なくして居心地よく生活ができるよう配慮している。好みの飲み物やおやつなどを食べられるようにすることも無理のない範囲で認めている。	居室には、利用者や家族の意向等にも合わせた様々な家具類や身の回りの物等が持ち込まれ、一人ひとりに合わせた居室づくりが行われている。また、収納スペースが確保されていることで、車椅子で生活している方も居室を広く活用することができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	認知症の進行で見当識等が弱い利用者様に対しては、本人が理解しやすいような目印を用意するなどして混乱しないように配慮している。また、声かけや援助を行う際には、分かりやすい表現や対応に心掛けながら、できるだけ自立した生活が送れるように工夫している。		